

タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT1302		
科目名	危機管理学概論Ⅱ		
担当教員	河本 志朗		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	金 5		
講義室	オンライン	単位区分	必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	総合基礎		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP2-B〔自己の特性を理解し社会に貢献しようとする姿勢〕自己の存在意義を知り、自らを高め続けようと努力することができる。 DP7-C〔他者理解・倫理観・公共心〕人間の行動の正誤に関する推論に正面から取り組み、社会的な存在としての自己の行動原理を獲得することができる。 DP1-E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP4-F〔探究力・課題解決力〕問を設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 B1自己啓発－15% C1倫理的思考・社会認識－5% E1学識と専門技能－50% F2問題解決－15% I1理解・分析と読解15%		
教員の実務経験	担当教員は県警察本部の警察官として21年間勤務しましたが、その間、外務省に3年間出向して在外公館において警備対策官として勤務し、また3年間警察庁警備局において勤務しました。その後、警察官を退職して18年間民間研究機関において勤務し、テロ対策、組織犯罪対策、海外安全対策などの調査研究に従事するとともに、多機関連携に向け訓練の企画・運営に従事しました。授業においては、危機管理のための組織としての警察制度の概要、関係機関による多機関連携の重要性、国の危機管理の概要などについてこれらの実務経験を踏まえて講義を行います。（第5回・第10回・第12回）		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進行期 ～ 3 発展期		
科目概要・キーワード	初年次の導入科目として危機管理学の基礎を学ぶと同時に、2年次から始まる専門展開科目の4つの領域、①災害マネジメント、②パブリックセキュリティ、③グローバルセキュリティ、④情報セキュリティの分野についてそれぞれの領域に属する事象を具体的に学びます。オール		

	ハザード・アプローチに基づき、この4領域の多様な危険について、事例とそれぞれに対する危機管理の方策を具体的に学んだ後、2年次以降の履修モデルが構築できるような履修指導を行い、受講生が各自の履修モデルを構築できるようになることを目標とします。授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。
授業の趣旨	■副題 危機管理学の基礎と専門展開科目の4領域における危機管理の現状を把握して、自らの学修の関心領域を見つけましょう。 ■授業の目的 危機管理に関する基礎的知識を修得するとともに、危機から社会を守るという強い使命感、倫理観、公共心を涵養し、危機の特性を論理的に分析し理解する能力、リーガルマインドを用いた問題解決能力を身につけ、4領域における危機管理の取組の現状と課題を把握することにより、自らの関心領域を見つけ出すことを目的とします。 ■授業のポイント 歴史的に危機管理の概念や研究は、キューバ危機において国家間の紛争の予防のための取組として始まったとされており、その後危機管理の主体が国家以外の様々な主体へと拡大し、対象も国際紛争だけでなく自然災害、事故、犯罪、テロなどに拡大してきました。そうした危機管理の取組の要素としては、法制度、危機管理に従事する組織、あらかじめ策定された対応計画、教育・訓練、情報の収集および分析、多機関連携などさまざまなものがありますが、それらについて国、自治体、企業などによる危機管理の取組の実例を取り上げながら、その現状と課題について学修します。
総合到達目標	■ 国、自治体、企業における危機管理の取組に必要な諸要素、リーガル・マインドを用いた問題解決の重要性など様々な分野における危機管理の実践に必要な基礎的知識を習得することができる。 ・ 危機管理の根拠となる法制度についての知識を修得し、その運用上の課題について考察することができる（第3回・第4回） ・ 危機管理のための組織とその機能についての知識を修得し、説明することができる。（第5回・第6回） ・ 危機管理を実践するための各種の計画の概要、教育訓練の重要性、情報収集と分析の方法についての知識を修得し、説明することができる。（第7回～第9回） ・ 国、自治体、企業における危機管理の取組の特質や違いを学び、比較して説明できる。（第12～第14回） ■ 危機から社会や人々を守るための強い使命感、倫理観、公共心を涵養することができる。 ・ 警察、消防、自衛隊などの具体的な任務を概観する中で、任務を遂行するうえで求められる使命感、倫理観、公共心について学び、表現することができる。（第5回・第6回） ・ 危機から社会や人々を守るためには、関係機関が相互に理解し連携することの重要性と課題を学び、自らの問題として考えることができる。（第10回・第11回） ■ 危機を論理的に分析・理解する能力を身につけることができる。 ・ 危機管理を実践する目的と取組方法について学ぶことにより、危機をもたらす脅威の種別とそうした脅威に応じた対策の在り方について説明できる。（第2回） ■ 2年次以降の自らの学修目標を明確にしたうえで、その目標に向けて必要な領域の履修科目を選択し、その修得に向けた高い学習意欲を持つことができる。 ・ 防災、治安対策、テロ対策、安全保障、情報セキュリティなどの各分野における危機管理の取組の現状を学ぶことにより自らの関心領域を選択することができる。（第3回～第11回） ・ 防災、治安対策、テロ対策、安全保障、情報セキュリティなどの各分野における危機管理の取組についての基礎知識を修得することで、今後さらに求められる学修について考察し特定することができる。（第3回～第11回）
成績評価方法	次の方法により成績を評価します。いずれの方法についても提出方法は授業において指示します。 ■レポート1回（50%） （評価の観点）危機管理に関してどのような知識が修得できたか、修得した知識を今後の学修とキャリアに向けてどのように活かすのかについて、自分の考えを論理的に述べることを評価します。 （フィードバックの方法）授業においてレポートの着眼点について解説します。 ■小テスト3回（30%） （評価の観点）基礎的な専門知識が修得できているか、習得した知識を危機管理に関する問題解決に応用できるか、などについて評価します。 （フィードバック）授業において解説します。 ■リアクションペーパー4回（20%） （評価のポイント）授業の内容や進行についての意見、危機管理に関して注目する社会問題、危機管理に関する認識の変化などについて表現できるかを評価します。

	(フィードバック) 授業において解説します。	
履修条件	必修科目であり、特にありません。	
履修上の注意点	特にありません。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の全体の構成、授業の目的と進め方、到達目標、成績の評価方法について理解する。 ③予習(60分) シラバスの全体をよく読んで、授業の全体の構成について十分に理解しておく。 ④復習(60分) 授業の内容を振り返り、授業の全体の構成、授業の目的及び到達目標を十分に確認しておく。
	2	①授業テーマ 危機管理の目的と方法 ②授業概要 危機管理とは、そもそものようなことを指すのか、危機管理に取り組む目的は何か、またその取組はどのような方法で行われるのか、について具体的な事例を取り上げて学び、その概要が説明できるようになる(E1)。 ③予習(120分) 危機管理とは何かについて説明した文献、新聞記事などを検索して読み込み、そこで述べられている危機管理の要点をメモしておく。 ④復習(180分) 講義の内容を振り返り、危機管理に問題があったとされる最近の事件や事故について、危機管理のうえでどのような問題があったとされているのかについてメモしておく。
	3	①授業テーマ 準備①(法制度①) ②授業概要 具体的にどのような法律に基づいてどのような危機管理の取組が行われているのか、具体的な事例を取り上げて概観することにより、危機管理の取組がそれぞれ関係する法律に基づいて行われていることや法律を適切に運用することの重要性を認識し、説明することができるようになる(E1、F2)。 ③予習(120分) 危機管理に関係する法律にはどのようなものがあるのか、4領域に対応すると思われる法律をそれぞれ1つずつ検索して法律の目的、定義などを読んでおく。 ④復習(120分) 講義で取り上げた危機管理に関係する法律について、さらに詳しく読んで内容を把握する。
	4	①授業テーマ 準備①(法制度②) ②授業概要 具体的にどのような法律に基づいてどのような危機管理の取組が行われているのか、具体的な事例を取り上げて概観することにより、危機管理の取組がそれぞれ関係する法律に基づいて行われていることや法律を適切に運用することの重要性を認識し、説明することができるようになる(E1、F2)。 ③予習(120分) 前回の授業で取り上げられなかった危機管理に関係する法律にはどのようなものがあるのか、4領域に対応すると思われる法律をそれぞれ1つずつ検索して法律の目的、定義などを読んでおく。 ④復習(120分) 講義で取り上げた危機管理に関係する法律について、さらに詳しく読んで内容を把握する。
	5	①授業テーマ 準備②(危機管理のための組織と仕組み①) ②授業概要 危機管理を行うにあたり、どのような組織と仕組みが必要とされているのか、それが危機管理においてどう対応しているのか具体的な事例を取り上げて概観することにより、概要を説明できるようになる(B1、C1、E1)。ここまでの授業の理解度について小テストを行い、結果については次回以降の授業中に解説します。 担当教員の実務経験を踏まえて、警察制度の概要について説明します。 ③予習(120分) 消防と警察について、その任務や責務がどのような法律にどのように規定されているのか調べ、メモしておく。 ④復習(120分) 危機管理に関係する組織には講義で学んだ以外にどのようなものがあるのか事例を調べてみる。
	6	①授業テーマ 準備②(危機管理のための組織と仕組み②) ②授業概要 危機管理を行うにあたり、どのような組織と仕組みが必要とされているのか、それが危機管理においてどう対応しているのか具体的な事例を取り上げて概観することにより、概要を説明できるようになる(B1、C1、E1)。 ③予習(120分) 海上保安庁と自衛隊について、その任務や責務がどのような法律に同規定されているのか調べ、メモしておく。 ④復習(120分) 危機管理に関係する組織には講義で学んだ以外にどのようなものがあるのか事例を調べてみる。
	7	①授業テーマ 準備③(対応計画) ②授業概要 危機管理を行うために国や自治体ではどのような対応計画が策定されてい

	て、それがどのように実行されるのか具体的な事例を取り上げて概観することにより、概要を説明できるようになる（E1、C1）。 ③予習（120分）サイトに公開されている「世田谷区地域防災計画震災応急対応計画」第6章を読んでおく。 ④復習（120分）サイトに公開されている自分の住む自治体の地域防災計画を読んでみる。
8	①授業テーマ 準備④（教育と訓練） ②授業概要 危機管理を行うためには、対応すべき危機の性質やそれにどう対応すべきかについて理解し、必要とされる具体的な対応措置を実行できる人材と組織が必要であることから、そうした人材や組織を育成し、その能力を向上させるための教育、訓練はどのように行うべきか、具体的な事例を取り上げて概観し、効果的な教育と訓練の在り方を考察できるようになる（B1、E1）。 ③予習（120分）総務省消防庁の「国民保護ポータルサイト」に掲載されている国民保護共同訓練の実施状況について、過去の実施事例や教訓について読んでおく。 ④復習（120分）自分の住む自治体を実施している防災訓練の実施状況について、自治体のサイトを検索して調べてみる。
9	①授業テーマ 対応①（情報の収集・分析と活用） ②授業概要 危機管理を行うためには、発生した危機事案に関する、そして対応状況に関する情報を収集して分析する必要があることから、国や自治体、企業はどのように情報を収集・分析して活用しているのか、具体的な事例をとりあげて概観し、効果的な情報収集と分析について考察することができるようになる（E1、I3）。ここまでの授業の理解度について小テストを行い、結果については次回以降の授業中に解説します。 ③予習（120分）内閣官房資料「邦人殺害テロ事件の対応に関する検証委員会 検証報告書」の情報収集に関連する部分を読んでおく。 ④復習（120分）自分に利用できる情報収集の方法をできるだけ多くとりあげて、それぞれ実際に情報を入手してみる。
10	①授業テーマ 対応②（多機関の連携①） ②授業概要 危機管理の取組においては、多くの関係機関が相互に連携して活動する必要があることから、様々な危機において国や自治体、企業などはどのように連携すべきか、関係機関の間での連携や意思決定はどのように行われるべきか、具体的な事例を取り上げて概観し、効果的な多機関連携の在り方について考察することができるようになる（E1、F2）。 担当教員の実務経験を踏まえて、多機関連携に向けた取組について説明します。 ③予習（120分）内閣官房資料「N B Cテロ対処現地関係機関連携 現地関係機関連携モデル」を読んで、多機関連携の在り方について把握しておく。 ④復習（120分）講義で学んだもの以外に、関係機関が連携して対処した事例について調べてみる。
11	①授業テーマ 対応②（多機関の連携②） ②授業概要 危機管理の取組においては、多くの関係機関が相互に連携して活動する必要があることから、様々な危機において国や自治体、企業などはどのように連携すべきか、関係機関の間での連携や意思決定はどのように行われるべきか、具体的な事例を取り上げて概観し、効果的な多機関連携の在り方について考察することができるようになる（E1、F2）。 ③予習（120分）「日本サイバー犯罪対策センター（JC3）」のサイトを参考に、同センターの取組の内容について詳しく調べておく。 ④復習（120分）情報セキュリティになぜ多機関連携が必要なのか、講義を振り返り、関連するサイトを検索して考えておく。
12	①授業テーマ 国の危機管理 ②担当教員の実務経験を踏まえて、国の危機管理の概要について説明します。授業概要国家的な危機に際して国はどのようにして危機管理を行っているのか、具体的な事例を取り上げて、危機管理の対応の一連の流れを概観することによりその概要を理解し説明できるようになる（E1、I3）。 担当教員の実務経験を踏まえて、国の危機管理の概要について説明します。 ③予習（120分）内閣官房サイトを見て、内閣官房による危機管理の取組について調べておく。 ④復習（120分）講義を振り返って、国が取り組むべき危機管理の対象にはどのようなものがあるか、過去の具体的な実例を調べてみる。
13	①授業テーマ 自治体の危機管理 ②授業概要 様々な危機に際して自治体はどのようにして危機管理を行っているのか、具体的な事例を取り上げて、危機管理の対応の一連の流れを概観することによりその概要を理解し説明できるようになる（E1、C1）。レポートの課題を提示し、着眼点について解説します。

	③予習（120分）総務省消防庁資料「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会平成 20 年度報告書（市町村における総合的な危機管理体制の整備）」をネットで検索して、第3章までを読んでおく。 ④復習（120分）講義を振り返って、「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会平成 20 年度報告書（市町村における総合的な危機管理体制の整備）」を最後まで読んでみる。
14	①授業テーマ 企業の危機管理 （授業内容）様々な危機に際して企業はどのようにして危機管理を行っているのか、具体的な事例を取り上げて、危機管理の対応の一連の流れを概観することによりその概要を理解し説明できるようになる（E1）。ここまでの授業の理解度について小テストを行い、結果については次回の授業で解説します。 ③予習（120分）中小企業庁資料「中小企業BCPガイド」をネットで検索し、9頁までをよく読んでBCPについて理解しておく。 ④復習（120分）過去に企業の危機管理が問われた事例としてどのようなものがあつたかを新聞やネットで調べ、どこに問題があつたかをメモしておく。
15	①授業テーマ 危機管理学概論Ⅱのまとめ ②授業概要 14回の授業で学んできたことを総括し、国、自治体、企業による危機管理における課題と今後の取組の在り方について考察できるようになる（B1、E1、F2）。 ③予習（120分）14回の講義を振り返って、危機管理の基礎知識が習得できているか、危機管理に取り組むうえでの基本的な考え方や心構えが理解できているか確認しておく。 ④復習（180分） 授業全体を振り返り、2年次以降の自分の学修目標を明確にし、その目標に向けて授業で修得したどの内容をどのように活かせるのかを考える。
関連科目	「危機管理学概論ⅠRMGT1301」、「リスクマネジメント論RMGT1304」、「リスクコミュニケーション論RMGT1304」は危機管理の基本的な要素を学ぶものとして密接な関連があります。
教科書	特にありません。毎回、レジメ及び資料を配布します。
参考書・参考URL	浅野一弘『危機管理の行政学』（同文館出版、2010年） 吉井弘明・田中淳『災害危機管理入門』（弘文堂、2013年） 板生清『危機管理方法論とその応用』（シーエムシー出版、2013年） 伊藤哲郎『国家の危機管理』（ぎょうせい、2014年） 前田雅英編集代表『現代危機管理論』（立花書房2017年）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント25%：パブリックセキュリティ25%：グローバルセキュリティ25%：情報セキュリティ25% ■危機管理学と法学のバランス 危機管理学80%法学20%

